

事務事業名 乳児家庭育児支援事業

出力日：令和04年03月15日

キーコード：1655

施策：	17	子育て支援の推進	財務コード	01040103-02-00
基本事業：	02	母子保健の推進	担当部	健康福祉部
基本事業の成果指標	乳幼児健診の未受診率（4ヶ月） 乳幼児健診の未受診率（1歳6ヶ月） 乳幼児健診の未受診率（3歳）		担当課	子育て支援課
			担当係	母子児童担当



事務事業が貢献すべき成果

計画年度	平成16年度 ~		新規・継続	継続	会計区分	一般会計	実施計画		
1. 対象（誰、何に対して事業を行うのか）			2. 手段（事務事業の内容、やり方、手順）						
原則として生後4ヶ月を迎えるまでの乳児がいるすべての家庭、保護者の養育を支援することが特に必要な児童及び保護者または特に支援が必要な妊婦			市乳児家庭全戸訪問事業実施要綱に基づき乳児のいる全ての家庭を訪問し、相談、情報提供及びサービス提供につなげる。また、市養育支援訪問事業実施要綱に基づき養育が特に必要な家庭を訪問し、相談、指導、支援を行う。 赤ちゃん訪問事業：出生届および妊娠届出書の情報をもとに訪問指導員（保健師・助産師・看護師）が家庭訪問を行い、乳児の発育発達状態の確認、保護者の心身の様子や養育環境の把握、育児相談、母子保健・子育てに関する情報提供等を実施する。 養育支援事業：を通して保健指導を継続する必要があるケースについて、継続的フォローを実施する。 赤ちゃんホームヘルパー派遣：産前産後で特に支援が必要と判断した家庭にホームヘルパーを派遣し、育児や家事等の必要なサービスを行う。 【補助金】子ども・子育て支援交付金（乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業）（国1/3）乳児家庭全戸訪問事業等事業費補助金（県1/3）						
3. 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）									
地域の中で子どもが健やかに育成できる環境整備を図ることで子育ての孤立化が防止できる。 、当該家庭の適切な養育を確保することができる。									
4. 成果（簡易評価は未記入）									
成果指標名称		単位	01年度実績	02年度実績	03年度当初	04年度要求	05年度計画	06年度計画	目標
訪問実施率の向上		%	98.7	98.4	98	98			98
継続的な支援が必要な乳児数		人	51	31	50	40			20
5. コスト									
事業費		計	千円	6,606	6,859	7,720	7,714		
		国	千円	1,939	2,319	2,425	2,527		
		県	千円	1,939	2,097	2,425	2,527		
		地方債	千円	0	0	0	0		
		その他	千円	0	0	0	0		
正職員人工数		人工	0.6	0.5	0.5	0.5			
正職員人件費		千円	4,839	4,015	3,961				
トータルコスト(事業費+正職員人件費)		千円	11,445	10,874	11,681	7,714			
6. 成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）									
あがっている どちらかといえばあがっている あがっていない（停滞・低下）		<p>< 状況 > 訪問実施率は昨年度とほぼ同様だった。未訪問者については、予防接種や健診の受診状況等から所在の全件把握をしている。 継続的な支援が必要な乳児数は減少している。 < 原因 > 家庭訪問についての同意が得られない世帯が毎年一定数あり、訪問実施率100%が困難なため、予防接種や健診の受診状況等から全件把握に努めている。</p>							
7. 評価及びコメント（簡易評価は未記入）									
対象動向	増加	類似事業	なし	訪問指導員を対象に、研修会や処遇困難ケースの情報共有及び支援策の協議を行い、訪問支援技術の質の向上を目指している。 赤ちゃん訪問事業（乳児家庭全戸訪問）：対象者852人 訪問数838人 赤ちゃんホームヘルパー派遣：申請者79人 利用者25人 利用時間509時間					
手段効率化余地	あり	コスト削減余地	なし						
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地なし						
上位貢献度	影響度は中	業務推進課題	なし						
成果向上余地	中程度								
8. 改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）				改善方向性	維持	見直し	廃止	事業終了	
改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）									
事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）									
H21～児童福祉法に基づく「乳児家庭全戸訪問事業」として実施 H25～権限委譲により低体重児・未熟児の訪問指導を加える為「筑紫野市乳児家庭全戸訪問実施要綱」を策定 H29～養育支援訪問に家事・育児支援を拡充する為「筑紫野市養育支援訪問事業実施要綱」を策定				備考・特記事項 or 進行管理欄					